

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公開番号】特開2017-172252(P2017-172252A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2016-60448(P2016-60448)

【国際特許分類】

E 06 B 9/54 (2006.01)

E 06 B 9/58 (2006.01)

E 06 B 9/02 (2006.01)

【F I】

E 06 B 9/54

E 06 B 9/58 A

E 06 B 9/02 F

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月1日(2018.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】

前記係止部材は、前記支持レールが嵌合する凹状の支持溝を有し、該支持溝の相対する一対の溝壁のうち一方の第1溝壁に前記第1係止部が形成されると共に、他方の第2溝壁に前記第2係止部が形成されていることを特徴とする請求項1に記載のスクリーン装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明においては、前記係止部材が、前記支持レールが嵌合する凹状の支持溝を有し、該支持溝の相対する一対の溝壁のうち一方の第1溝壁に前記第1係止部が形成されると共に、他方の第2溝壁に前記第2係止部が形成されていることが望ましい。

より望ましくは、前記第1係止部及び第2係止部が、前記支持溝の幅方向内側に突出して前記第1係止縁及び第2係止縁に係止する係止爪を有し、該係止爪の内面と前記係止縁の裏面とのうち少なくとも一方の面、及び、前記係止爪の外面と前記係止縁の表面とのうち少なくとも一方の面は、前記係止爪又は係止縁の先端側に向けて次第に該係止爪又は係止縁の厚みが薄くなる方向に傾斜していることである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

前記連結凹部35は、相対する一対の凹部側壁37a, 37bの間に形成されていて、該連結凹部35の中央に軸受部38が設けられている。

前記一对の凹部側壁37a, 37bのうち、一方の第1凹部側壁37aは、前記駒本体20の第2端E2側から、前記仮想面Sに徐々に近づく方向に傾斜しながら第1端E1近くまで直線的に延びる第1傾斜部39aと、該第1傾斜部39aの先端部分から前記第1端E1まで延びる第2傾斜部39bと、前記第1傾斜部39aと第2傾斜部39bとを曲線的且つ滑らかに連ねる円弧状の連繫部39cとを有し、前記第2傾斜部39bの仮想面Sに対する傾斜角度は、前記第1傾斜部39aの同傾斜角度より大きい。これに対し、他方の第2凹部側壁37bは、前記軸線Lを介して前記第1凹部側壁37aと線対称をなすように形成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

一方、図15-図18は、前記ガイド駒17が前記支持レール5に係止するときの動作を説明するものである。図15(a)、(b)に示すように、ガイド駒17の係止部材21が第1位置Aにある状態で、該ガイド駒17に下向きの力Fが作用すると、前記係止部材21の第1係止部31a及び第2係止部31bの係止爪32の外面32bが前記支持レール5の第1係止縁5a及び第2係止縁5bの表面16aに当接する。このとき、前記外面32bは傾斜面になっているため、図16(a)、(b)に示すように、前記係止爪32と係止縁5a, 5bとの間に、該係止爪32が前記外面32bに沿って係止縁5a, 5bの先端側に変位しようとする力が働き、この力によって前記係止部材21に軸線Lを中心とするモーメントが発生し、このモーメントにより前記係止部材21が矢印M方向に回動するから、前記係止爪32は、前記係止縁5a, 5bから外れる方向に変位する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

図19は前記スクリーンガイドの第1変形例を示すもので、この第1変形例のスクリーンガイド15Aでは、複数のガイド駒17Aがピンで順次連結されている。

即ち、前記ガイド駒17Aの駒本体20における第1端E1側の端面には、その上端部の左右相対する位置に、一对の連結アーム50, 50が、スクリーンガイド15Aの長さ方向に突出するように形成されて、該一对の連結アーム50, 50にそれぞれ連結ピン51が取り付けられ、また、前記駒本体20の第2端E2側の端面には、その上端部の左右相対する位置に、凹段部状をした一对のアーム受け52, 52が形成されて、該アーム受け52, 52にそれぞれピン孔53が形成されている。

そして、隣接するガイド駒17A, 17A同士を、前記連結ピン51とピン孔53とによって順次回転自在に連結することにより、前記スクリーンガイド15Aが形成されている。